

**COVID-19状況下における
オンラインベースのオレンジリボン運動**

藤田 益伸・永浦 拓・佐々木 徹雄

**Conducting an Online-based Orange Ribbon Movement
in the COVID-19 Pandemic**

Yoshinobu Fujita, Hiromu Nagaura, Tetsuo Sasaki

神戸医療福祉大学紀要 第22巻 第1号

(令和3年12月)

<研究ノート>

COVID-19状況下におけるオンラインベースのオレンジリボン運動

藤田 益伸・永浦 拓・佐々木 徹雄

Conducting an Online-based Orange Ribbon Movement in the COVID-19 Pandemic

Yoshinobu Fujita, Hiromu Nagaura, Tetsuo Sasaki

This study summarizes the practice of an online-based the Orange Ribbon Movement under the Corona Vortex situation. 3 teachers and 8 university students worked together to create a video of a paper puppet theater for the prevention of child maltreatment. In the following four phases, we were able to carry out awareness-raising activities with out of the box thinking despite the lack of face-to-face interaction: 1) exchange of opinions in a LINE group, 2) meetings using ZOOM, 3) Conducting and filming the theater, 4) publication of the video and the report. The students used ICT spontaneously and with rich sensitivity. They enabled the linkage of abstract knowledge and concrete experience even online. And we found the feasibility of social action online as well.

Key words : the Orange Ribbon Movement, child maltreatment, paper puppet theater, LINE, Zoom
オレンジリボン運動、児童虐待、ペープサート、LINE、ZOOM

1. はじめに

2000年に児童虐待防止法が成立、施行され20年余が経過した。全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は、2019年度は193,780件で過去最多を記録した。相談件数の統計を開始した1990年度の1,101件、児童虐待防止法施行前の1999年度の11,631件と比較して、増加の一途を辿っている。また、虐待の種別をみると、心理的虐待の割合が年々上昇しており、2017年度から身体的虐待を抜いて種別としては最も多い。

児童虐待は逃れがたい支配・管理・強制関係のもとで、親・家族あるいはおとなによる

子どもの人権や身体的・精神的安全を脅かす行為である。児童虐待防止法では、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の4種類が定義されている。児童虐待は子どもの心身の健全な発達を大きく阻害するものであるため、児童虐待の発生防止から早期発見と対応、さらに被虐待児の保護とケアに至るまでの包括的な支援体制を構築する必要がある。2015年に児童相談所全国共通ダイヤルが「189」に統一されたこと、2020年の法改正ではしつけ名目で行われる体罰に当たる行為を指針として示したことなど、早期発見と対応によって虐待を未然に防ぐための体制整備が進められている。こうした支援の実効性を高

めるには、子どもに関わる全ての人への周知徹底が必須といえよう。

オレンジリボン運動は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動である¹⁾。2004年に栃木県で発生した子ども暴行死事件を契機に、市民団体「カンガルー OYAMA」が子ども虐待防止を目指して始められた。現在はNPO 法人児童虐待防止全国ネットワークが総合窓口を担い、全国的に活動を展開している。2015年度からは、近い将来親となる若者に対する子ども虐待防止に啓発の一環として「学生によるオレンジリボン運動」を重点施策として位置付けている。

学生によるオレンジリボン運動は、各大学等において児童虐待防止に関する学習会や講義、啓発のためのポスターやリボンの作成、街頭での啓発チラシ等の配布などが行われている²⁻⁴⁾。しかし、2020年度はCOVID-19（新型コロナウイルス）の感染拡大に伴い、世界中で三密の回避と外出自粛がなされ、人と人との接触機会が大幅に減少した。そして、企業・学校等の活動様式も大きく変化し、人が集まって話し合いを行ったり、街頭で不特定多数に呼びかけたりするような従来型の活動はみられなくなった。そのため、2020年度の学生によるオレンジリボン運動は参加校が例年と比較して少なく、年間を通して参加校を募り続けている状況であった。

虐待は密室状況下で発生しやすい。コロナ禍で外出が制限されることで、子どもと親が同じ空間で過ごす時間が長くなる。これは閉塞的な人間関係による息苦しさや、困りごとがあっても外部へ相談できないこと、あるいは外部から家庭内で生じる状況を把握できないといったリスクになると懸念される。このような状況であるからこそ、コロナ禍でも子

どもがいる家庭に届くような啓発活動を創意工夫することが、学生にとっても対人援助職としての大きな学びにつながると考えた。そこで筆者らは、有志の学生とともに、ソーシャルアクションの一環として、2020年度の「学生によるオレンジリボン運動」を実施した。

本研究は、コロナ禍におけるオンラインベースのオレンジリボン運動の一連の展開について報告し、福祉・心理・保育の視点から活動の特徴を記述するとともに、今後の展開について考察することを目的とした。

2. 方法

1) 参加者

参加者は、A大学の教員3名と大学3年生8名であった。そのうち、途中で脱退した者、一時的に参加した者を除いた4名（男性3名、女性1名）を軸に活動が展開された。

2) 実施期間

2020年10月から2021年3月であった。

3) 実施方法

著者らが開講している「相談援助の理論と方法」などの授業で、「学生によるオレンジリボン運動」を紹介し、本学での活動に賛同する学生を呼びかけた。その際、参加は任意であること、積極的な参加ではなく見学だけでも差し障りないこと、成績評価に影響しないこと、途中で脱退しても構わないことについて説明した。参加希望者は、メールを通じて参加の意思表示をするよう依頼した。

なお実施期間中に、上記授業はオンデマンドで実施しており、授業後にGoogleフォームを通して授業課題を提出する方式を採用していた。そのため、Googleフォーム内に参加意思があると記載があった学生がいた場合

は、著者らの側からメールにて参加の意思を確認した。

4) 倫理的配慮

「学生によるオレンジリボン運動」への参加は任意であり、かつ成績評価に影響しない旨を説明した。また、活動の様子を研究として発表すること、その際個人情報匿名にして、個人が特定できないよう配慮すると説明し、同意を得た上で参加してもらった。

3. 結果

本研究におけるオレンジリボン運動は、1) LINE グループによる意見交換 (2020年10月中旬から2021年3月下旬まで)、2) ZOOM を用いたミーティング (2020年11月から2021年2月下旬まで)、3) ペープサートの実施と撮影 (2021年2月中旬から2021年3月上旬まで)、4) 動画の公開と報告書の作成 (2021年3月上旬から2021年3月下旬まで) の4フェーズに大別される。以下、フェーズごとの活動内容について順に記述する。

1) LINE グループによる意見交換

日々の情報交換、意思疎通のためにLINE グループを活用した。LINE のグループには、複数のメンバー同士でメッセージのやり取りをするための機能があり、メールと比較して気軽に簡単にメッセージの送受信が可能に特徴がある。また、画像や音声、動画等のファイルをワンクリックで送受信できる。LINE グループのトーク内容例を図1に示した。

LINE グループには最初に著者ら3名が加入し、その後参加者が順次加入した。初期の内容は自己紹介に始まり、授業等で学んだ児童虐待に関する話題をしたり、普段の大学生

活の話題で盛り上がりたりした。手探りの状況の中で、オレンジリボン運動で何をすればよいか意見交換がなされた。前半は学生からの発信が少ないため、著者らが児童虐待の対応事例の経験談や、子ども向けに伝える手段としてペープサート (paper puppet theater の略) の紹介をしながらトークが展開された。

中盤は、ZOOM 会議の日程調整のほか、大ヒットしたアニメの話で盛り上がりながら啓発動画のコンテンツ、ペープサートの作成に関して話し合われた。この時期には、学生がシナリオ案や絵コンテ、小道具をそれぞれが作成し、主体的に写真をアップロードしてお互いに賞賛しあう光景がみられた。

終盤は、完成した動画を閲覧した感想とこれまでの作業を振り返りながら、お互いの思いを語り合うトークがみられた。著者らもオレンジリボン運動本部に提出するための報告書を適宜アップロードして学生に意見を求め、全体を通しての感想を募りながら一連の経緯をまとめるに至った。

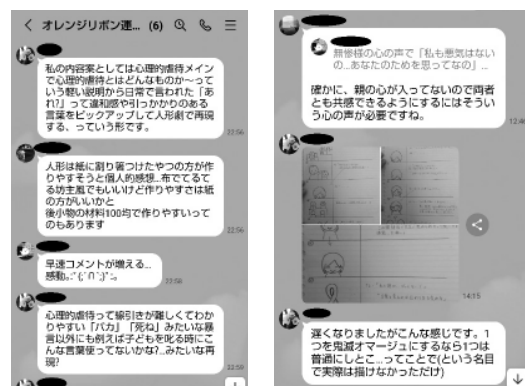


図1. LINE グループのトーク内容 (左図は2020年11月中旬、右図は2021年1月上旬)

2) ZOOM を用いたミーティング

上述のようにLINE グループの文字のやり取りで意見交換が進められた。その過程で複数の学生から「文字情報だけでは、上手く意見が伝えられないので、直接話し合いがした

い。」といった意見が出された。しかし、学内では遠隔授業が継続されており、棟内への立ち入り禁止もあって集会ができない状況であった。コロナ禍で集まると密になり、密にならないとアイデアが出ないというジレンマが発生した。

そこでZOOM（オンライン会議システム）による打ち合わせが行われた。打ち合わせの日程調整は、著者らがスケジュール調整サイトを紹介し、学生たちに日程調整を一任した。日時が確定したら、著者らがZOOMミーティングを設定して、LINEグループにURLを貼り付けた。ZOOMによる打ち合わせは5回、1回あたり1時間程度の時間を要した。

ミーティングの議題は、あらかじめLINEグループである程度定めておき、当日の話し合いで進められるだけ進めた。顔出し・声出しのルールは定めなかったが、大半の学生が顔を出して話をしていった。1回目のミーティングでは、著者らが録画機能を設定して、参加できない学生が後で確認できるように配慮した。また著者らがZOOMのホワイトボードを画面に映した後、複数人で共有する機能を

用いて学生自身がホワイトボードに書き込む練習も行った。ホワイトボードを用いたのは、口頭だけの話し合いで話が拡散することを防ぎ、同じ画面を見て現在のタスクに集中する意図があった。2回目以降は著者らが操作方法を特段説明しなくても、学生が自らZOOMの様々な機能を活用していた（図2）。

ミーティングの内容は1回目、2回目はオレンジリボン運動で作成する動画についての確認とテーマの選定がなされた。話し合いの中では、「誰が育ててあげたとみたいなセリフはやだなあ。子どもは親の所有物ではないけれど、大体の子どもは親の保護とか扶養を受けているわけなので学費とか養育費とか盾にとられると色々と言にくい」、「虐待は親が悪いってのも確かだけど、親にも親なりのストレスとか葛藤があって一概に毒親を悪者扱いするのも、なんか虐待を理解しきれてないのかな」、「まず子どもの目線で毒親からあれこれ言われるシーンを演出して、次にもう一度同じシチュエーションで親の心の思いや心理を入れたバージョンで演出することで、それぞれの立場に立って考えることができるか

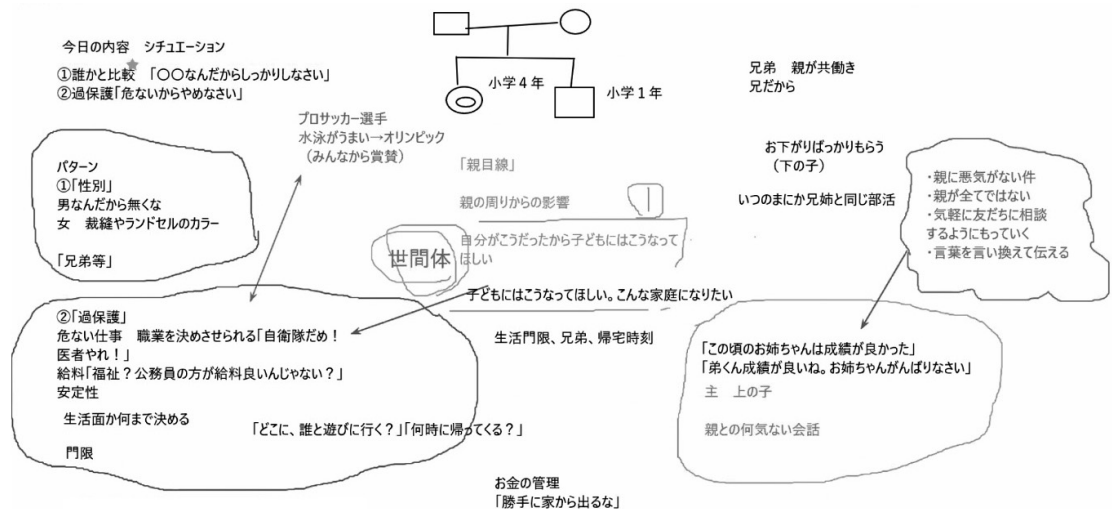


図2. ZOOM ミーティングのホワイトボード記録 (12月上旬、第3回目ミーティング時)

など思いました。」という具合に、虐待者は悪いと断定するのではなく、虐待者と被虐待児の関係性とその背景要因を包括しながら多様な意見交換がなされた。特に児童虐待防止法では規定されていないが、放置することで虐待に発展する恐れがあるテーマに関する意見が多く出された。そして「過保護」と「兄弟間の比較」の2つに絞られていった。テーマの決定後は、小学校中高学年およびその保護者や周囲の大人を対象にした内容にすること、ペープサートをするなどが決められていった。ペープサートを用いた理由には、子ども向けにも伝えやすい方法であることに加え、準備や上演撮影を行うにあたり感染対策を行いつつ進めやすいという点もあった。

3回目以降は、LINE グループの話の内容を中心に、具体的なシナリオの作成やシチュエーションの設定などの細かい詰めが行われた(表1)。このようにLINE と ZOOM の双方を活用しながら、運動が展開された。

3) ペープサートの実施と撮影

ペープサートの動画撮影に向けて、学生は各々の住居で人形や小道具、シナリオの制作

を進めていった。しかし、撮影予定時期はちょうど2回目の緊急事態宣言が発令・延長された時期と重なり、大学でも課外活動中止の指示が出されて身動きが取れない状況に陥っていた。そこで1ヶ月程度で宣言が解除されることを見据えて、動画撮影の日程調整と当日準備が進められた。

動画の撮影にあたって、1) 暗幕を使用して紙人形にスポットライトを当てられる場所、2) 感染予防に留意して三密を回避できる場所を探した。その結果、学内の講義室等では条件を満たす部屋がなかった。そこで、A 大学が所在する地域にある公営施設の貸会議室を借りて撮影した。撮影時間は、休憩と定期的な部屋の換気を含めて3時間程度であった。

ペープサートと動画撮影に当たっては、最初に音声を録音し、次に録音した音声に合わせて紙人形を動かすという形を取った。試行錯誤を繰り返しながら動画撮影を終了し、後日、著者らがテロップの挿入やノイズの除去などの仕上げを行った。図3はペープサート動画の一画面である。机の上に黒布を敷き、机の下から紙人形を操作している。

表1. ペープサートシナリオ (2021年2月上旬に作成)

＜過干渉な親編＞	
ボールを持ったネズコが外に遊びに行こうとする。 そこを母(ムザン)が止める。	母: あとそのボール捨てなさい。ちょっとボール蹴るのが上手いからって先生にサッカー選手になりたいって言ったそうね
子: お母さん、遊びに行ってくるね!	子: (無言)
母: ダメよ!!	母: ダメよ、あなたの夢は有名な無限学校に行って、青い彼岸花をみつけることでしょ?
子: ええ…、でも友達が遊ぼうって…	子: いや、でもお母さん…
母: あんな子と関わるのはもう止めなさい。あなたのためにならないわ	母: 口答えしないの! それがあなたのためになるんだから。良い子なんだからわかるでしょ!
母: それと日中に外に遊びに行くのも禁止ね。太陽の下は危ないんだから	子: はい…
子: (みんなと遊びたいのに…)	母: わかったんなら、早く勉強してきなさい
ネズコのしたいことをことごとく禁止していく。	小さくなったネズコは箱に帰っていく
ネズコの話さをさえぎり、友人関係・進路に口を出し、勝手に決めていく。	最後に、ナレーションで解説する



図3. ペープサート動画の一画面

4) 動画の公開と報告書の作成

撮影した動画は、動画編集ソフトを用いてトリミングや文字による補足説明の追加などの編集がされた。その後、動画の URL を知っているユーザーだけが視聴できる限定公開動画として、インターネット上にアップロードされた。

「学生によるオレンジリボン運動」の活動内容を、NPO 法人児童虐待防止全国ネットワークに提出するために報告書を作成した。提出期限がかなり迫っていたため、主に著者らが文章入力をしたが、独善的な内容にならないよう LINE グループにファイルを提示して学生からのチェックを受けた。また、学生1人1人に参加した感想や学んだことを述べてもらい、その内容を報告書に記載した。

4. 考察

1) 学生の感性が生きる活動

若者が啓発を行う意義として、対象者の視点に立てる点と、興味関心を喚起する方法をディスカッションできる点が挙げられる²⁾。ペープサートは著者らが提示した案だった

が、誰に・何を・どのように伝えるかといったシナリオと劇の構成は全て学生が完成させた。そして使われたイラストは、全世代に流行したアニメの登場人物であり、保護者と子どもと一緒に楽しみながら視聴できる工夫がなされた。大学教員という専門家のみの立場では、「真面目に事実を正確に伝える」ことに主眼が置かれがちだが、学生の自由で豊かな感性をもって、視聴して「面白い」「直感的にわかる」意匠が凝らされた。

また教員の指示がなくても、学生は自発的に活動を展開した点も重要である。LINE や ZOOM の使い方などは、学生同士で教え合う様子が観察された。例えば、ZOOM のホワイトボード機能に関しては、最初にパソコンが得意な学生が試行錯誤をしながら操作に慣れた後で、他の学生に「このボタンを押したらこんな図形が書けるからやってみて」等と伝えていた。オレンジリボン運動の主目的は虐待防止の啓発であるが、その過程において学生が支え合い、学び合う関係を形成できた点は大きな収穫といえよう。

2) 授業内容から一步踏み込んだ学習

虐待問題は、加害者または被虐待者を各々

個別に支援するだけでは解決できない。加害者-被虐待者の関係性やその背景要因にも着目しなければならない⁵⁾。その際、対象者の置かれている困難な状況を把握するために、遺伝や身体状況などの生物面、気分や行動といった心理面、対人関係や地域・文化などの社会面、の3側面が相互作用するシステムとして捉えるBPSモデルが有用になる⁶⁾。本研究において心理的虐待をテーマに掲げた際、個人の心理的支援に留まらず、虐待の生物学的影響や社会的要因についても意見交換がなされ、結果的に学習の深化が図られた。著者らがそれぞれ保育・心理学・社会福祉の観点から、児童虐待の理解促進に向けた助言を行った点も一因といえる。

しかし、それ以上に学生が自主的に心理的虐待を調べ、議論して学びを深めた効果の方が大きいと考えられる。啓発動画のテーマが、「過保護」「兄弟間の比較」であり、これは現行の児童虐待防止法では規定されていない内容である。学生が自分あるいは身近な友人の経験を交えて話をする中で、前述の問題を放置すると虐待にエスカレートする恐れがあるという演繹的な思考が見出された。これは著者らが想定できなかった思考であった。抽象的知識と具体的経験の連関という、対人援助職資格教育に求められる授業と実習の連関に対応した学びが実現された点は非常に興味深い。

3) 遠隔からのソーシャルアクションの可能性

本研究は教員・学生にとって初めての試みで、かつ、コロナ禍で先行きが見えない中で活動であった。この状況の中でも参加した学生はICTを積極的に活用しながら児童虐待への理解を深め、時世に応じた啓発動画を完成させるに至った。直接対面で会えなくても、ICTを有効活用することでソーシャル

アクションが実現できることが示唆された。ソーシャルアクションとは、個人・集団・地域住民に適合した社会福祉制度やサービスの改善・創設を促す援助技術である。社会制度の狭間におかれたクライアントの声を拾い上げ、個人の困難を社会問題として取り上げた後に、社会構造そのものへ働きかける。日本におけるソーシャルアクションは、署名・陳情・裁判等の行動を伴うダイレクトアクションと、交渉や調整等を特徴とするインダイレクトアクションの二類型に分類され⁷⁾、オレンジリボン運動は後者に該当する。ただ報告された内容は直接対面によるアクションが多く、遠隔でのソーシャルアクションは想定されていない。

今回の啓発動画の作成という新しい形の試みではあるが、オンライン署名やクラウドファンディングなどと並ぶソーシャルアクションの萌芽といえるかもしれない。ただし、作成した動画をどの範囲まで公開するか、公開したという情報を友人・知人を中心にSNSで伝えるべきか、それとも小学校等関係機関にリアルで伝えるべきかなど、広報・啓発方法については検討の余地が残る。また教員・学生の個人的活動には限界があり、オレンジリボン運動の継続には大学や地域の理解と協力が必要であり⁸⁾、如何に巻き込むかという工夫も求められよう。そして動画作成・公開のアウトプット（視聴者数・感想等）やアウトカム（地域の虐待件数の低下等）を把握しながら効果を検証することが求められる。

謝辞：今回の活動に積極的に参加してくれた学生の皆さまに深謝いたします。

引用文献

1. 児童虐待防止全国ネットワーク、オレンジリボン運動
<http://www.orangeribbon.jp/> (2021/8/7 閲覧)
2. 辻尾朋子、加藤曜子：大学生によるオレンジリボン啓発運動の有効性、流通科学大学論集、26 (1)、9-16、2013
3. 大野信成：児童家庭福祉制度と学生による児童虐待防止運動(オレンジリボン運動)の取り組み、佐野短期大学研究紀要、28、117-126、2017
4. 菅野恵：大学生による児童虐待防止プロジェクトを通じたアクティブラーニング：関連書籍のPOP制作を中心として、和光大学現代人間学部紀要、13、93-102、2020
5. 島治伸・藤田益伸・中原昌子：教育・福祉関係者のための児童虐待と障害者虐待基礎編、ジアース教育新社、東京、2019
6. Engel, G.L.: The need for a new medical model: A challenge for biomedicine, Science,196 (4286) ,129-136,1977
7. 山東愛美：日本におけるソーシャルアクションの2類型とその背景－ソーシャルワークの統合化とエンパワメントに着目して－、社会福祉学、60 (3)、39-51、2019
8. 金潔：ソーシャルワーク演習におけるソーシャルアクション学修－地域に根ざすオレンジリボン運動の試みから－、鴨台社会福祉学論集、29、39-48、2021